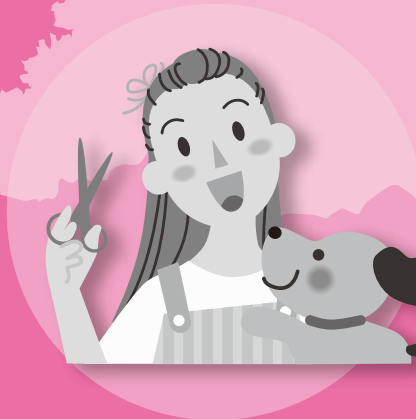
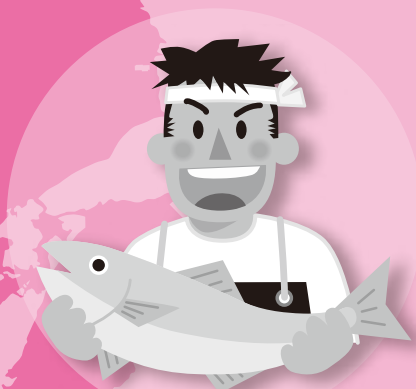


令和3年度

# 熊本における 労働災害の現状



熊本労働局

# まえがき

令和2年の熊本県内における労働災害の発生状況は、死亡者数は10人であり、前年に比べて5人（33.3%）の減少となりました。業種別では、製造業が1人、建設業が6人、農林業（農業）が1人、畜産・水産業（畜産業）が1人、清掃・と畜が1人となりました。また、休業4日以上（死亡災害を含む。以下同じ）の死傷者数（死亡災害を含む。以下同じ）が、令和元年の1,972人に比べて107人（5.4%）増加し2,079人となっており、新型コロナウイルス感染症の83人を除いても、令和元年と比較して増加しており、労働災害の増加に歯止めがかかっていない状況となっています。

休業4日以上（死亡災害を含む。以下同じ）の労働災害のうち災害件数の多い業種では、製造業が368人（前年比25人減、6.4%減）、建設業が315人（前年比20人増、6.8%増）、運輸交通業が216人（前年比2人増、0.9%増）、商業が281人（前年比27人増、10.6%増）、保健衛生業が372人（前年比90人増、31.9%増）、接客娯楽が98人（前年比22人減、18.3%減）、清掃・と畜が117人（前年比15人増、14.7%増）となりました。

死亡災害を含む休業4日以上（死亡災害を含む。以下同じ）の労働災害は、平成28年の熊本地震以降急増し、未だに減少傾向を示しておりません。これに加え、今後は令和2年7月豪雨災害の復旧工事の本格化に伴う災害の増加、新型コロナウイルス感染症の感染者数増加に伴う医療従事者等における負担の増加等による労働災害の増加など、熊本県内全体で労働災害の増加が懸念されるところであります。

熊本労働局におきましては、平成30年度を初年度とする「第13次労働災害防止推進計画（5か年）」を策定し、死傷者数の10%以上の減少及び死亡者数の15%以上の減少を目指して、あらゆる業種において発生している転倒災害防止対策や労働災害多発分野における労働災害防止対策、リスクアセスメントの実施、交通労働災害防止対策等を継続して推進し、安全衛生水準を向上し、労働災害防止を図ってまいります。

各事業場におかれましても、新型コロナウイルス感染防止のため各種活動を縮小しているところではありますが、引き続き、安全衛生管理全般について点検を実施していただくとともに、安全衛生管理年間計画の作成－実施－評価－改善のPDCAサイクルによる計画的な安全衛生管理を推進し、事業場の安全衛生水準の向上を図っていただきますようお願いいたします。

この冊子は、事業場から県内各労働基準監督署に提出された「労働者死傷病報告」（休業見込み1日から3日の労働災害を除く）を集計分析し、県内の事業者や安全衛生担当者の活動に資するために作成したものです。

熊本県内の労働災害の防止のために、本書が広く活用されることを切望します。

令和3年5月  
熊本労働局 労働基準部 健康安全課

## INDEX

- 01 業種別年別労働災害発生状況
- 02 労働災害（休業4日以上・死亡）の推移
- 03 労働災害（休業4日以上）の推移のグラフ
- 04 労働災害（死亡災害）の推移のグラフ
- 05 死亡災害発生状況
- 06 業種別死亡災害の推移
- 07 事故の型別死亡災害の推移
- 08 業種別推移
- 09 署別業種別発生状況
- 10 署別発生状況
- 11 事業場規模別発生状況
- 12 労働者年齢別発生状況
- 13 事故の型別発生状況（全産業・製造業・建設業）
- 14 起因物別発生状況（全産業・製造業・建設業）
- 15 交通労働災害発生状況
- 16 第三次産業における労働災害発生状況
- 17 事故の型別発生状況（商業・保健衛生業・接客娯楽）
- 18 起因物別発生状況（商業・保健衛生業・接客娯楽）
- 19 事故の型別発生状況（小売業・医療保健業・社会福祉施設・飲食店）
- 20 起因物別発生状況（小売業・医療保健業・社会福祉施設・飲食店）
- 21 災害程度別発生状況
- 22 労働災害の統計の見方
- 23 業種別適用事業場数・適用労働者数

## 01

## 業種別年別労働災害発生状況

(労働者死傷病報告)

業種	発生年			平成 28 年			平成 29 年			平成 30 年			令和元年			令和 2 年		
	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計
01 食料品製造	1	119	120	0	134	134	1	139	140	1	127	128	0	133	133			
02 繊維工業	0	4	4	0	4	4	0	6	6	0	6	6	0	6	6			
03 衣服その他の繊維	0	4	4	0	4	4	0	6	6	0	4	4	0	4	4			
04 木材・木製品	0	26	26	0	27	27	0	24	24	2	36	38	0	21	21			
05 家具・装備品	0	3	3	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0	1	1			
06 パルプ等	0	4	4	0	6	6	0	7	7	0	6	6	1	5	6			
07 印刷・製本	0	3	3	0	2	2	0	4	4	0	6	6	0	5	5			
08 化学工業	0	23	23	0	18	18	0	22	22	0	20	20	0	14	14			
09 窯業土石	0	32	32	0	26	26	0	29	29	0	40	40	0	31	31			
10 鉄鋼業	0	5	5	0	5	5	0	3	3	0	2	2	0	4	4			
11 非鉄金属	0	2	2	0	5	5	0	4	4	0	7	7	0	4	4			
12 金属製品	1	38	39	0	36	36	0	51	51	0	39	39	0	29	29			
13 一般機械器具	1	10	11	0	15	15	0	12	12	0	10	10	0	7	7			
14 電気機械器具	1	20	21	0	12	12	0	9	9	0	21	21	0	16	16			
15 輸送機械製造	0	29	29	1	31	32	1	30	31	0	24	24	0	46	46			
16 電気・ガス	0	3	3	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0	4	4			
17 その他の製造	0	29	29	0	35	35	1	34	35	0	40	40	0	37	37			
01 製造業小計	4	354	358	1	364	365	3	382	385	3	390	393	1	367	368			
01 石炭鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
02 土石採取業	0	5	5	0	7	7	0	5	5	1	10	11	0	7	7			
03 その他の鉱業	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0			
02 鉱業小計	0	7	7	0	7	7	0	5	5	1	11	12	0	7	7			
01 土木工事	2	77	79	1	98	99	3	77	80	2	87	89	2	88	90			
02 建築工事	5	179	184	10	238	248	3	186	189	1	148	149	4	154	158			
03 その他の建設	2	74	76	2	52	54	1	65	66	0	57	57	0	67	67			
03 建設業小計	9	330	339	13	388	401	7	328	335	3	292	295	6	309	315			
01 鉄道等	0	2	2	0	3	3	0	2	2	0	2	2	0	4	4			
02 道路旅客	0	24	24	0	24	24	0	21	21	0	19	19	0	14	14			
03 道路貨物運送	0	181	181	2	170	172	1	213	214	2	188	190	0	197	197			
04 その他の運輸交通	0	3	3	0	0	0	0	1	1	0	3	3	0	1	1			
04 運輸交通業小計	0	210	210	2	197	199	1	237	238	2	212	214	0	216	216			
01 陸上貨物	0	3	3	0	3	3	0	5	5	0	6	6	0	3	3			
02 港湾運送業	0	3	3	1	2	3	0	4	4	0	0	0	0	3	3			
05 貨物取扱小計	0	6	6	1	5	6	0	9	9	0	6	6	0	6	6			
01 農業	0	39	39	1	36	37	0	47	47	0	54	54	1	41	42			
02 林業	1	40	41	0	34	34	0	42	42	2	44	46	0	33	33			
06 農林業小計	1	79	80	1	70	71	0	89	89	2	98	100	1	74	75			
01 畜産業	0	21	21	0	12	12	1	30	31	0	25	25	1	31	32			
02 水産業	0	11	11	0	5	5	0	4	4	1	5	6	0	11	11			
07 畜産・水産業小計	0	32	32	0	17	17	1	34	35	1	30	31	1	42	43			
01 卸売業	0	38	38	0	30	30	0	37	37	0	27	27	0	33	33			
02 小売業	0	218	218	0	219	219	0	207	207	0	199	199	0	220	220			
03 理美容業	0	2	2	0	3	3	0	5	5	0	2	2	0	1	1			
04 その他の商業	0	25	25	0	23	23	0	28	28	0	26	26	0	27	27			
08 商業	0	283	283	0	275	275	0	277	277	0	254	254	0	281	281			
01 金融業	0	28	28	0	18	18	0	20	20	0	28	28	0	15	15			
02 広告・あっせん	0	2	2	0	4	4	0	5	5	0	2	2	0	1	1			
09 金融広告業	0	30	30	0	22	22	0	25	25	0	30	30	0	16	16			
01 映画・演劇業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2			
10 映画・演劇業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2			
01 通信業	0	23	23	0	18	18	0	16	16	0	20	20	0	20	20			
11 通信業	0	23	23	0	18	18	0	16	16	0	20	20	0	20	20			
01 教育研究	0	17	17	1	12	13	0	11	11	0	14	14	0	20	20			
12 教育研究	0	17	17	1	12	13	0	11	11	0	14	14	0	20	20			
01 医療保健業	0	78	78	0	80	80	0	105	105	0	108	108	0	116	116			
02 社会福祉施設	0	98	98	0	127	127	0	143	143	0	165	165	0	246	246			
03 その他の保健衛生	0	4	4	0	5	5	0	4	4	0	9	9	0	10	10			
13 保健衛生業	0	180	180	0	212	212	0	252	252	0	282	282	0	372	372			
01 旅館業	0	47	47	0	28	28	0	29	29	1	34	35	0	14	14			
02 飲食店	0	76	76	0	62	62	0	69	69	0	61	61	0	60	60			
03 その他の接客	0	34	34	0	44	44	0	50	50	0	24	24	0	24	24			
14 接客娯楽	0	157	157	0	134	134	0	148	148	1	119	120	0	98	98			
01 清掃・と畜	2	103	105	1	95	96	1	91	92	1	101	102	1	116	117			
15 清掃・と畜	2	103	105	1	95	96	1	91	92	1	101	102	1	116	117			
01 官公署	0	1	1	0	1	1	1	1	2	1	5	6	0	5	5			
16 官公署	0	1	1	0	1	1	1	1	2	1	5	6	0	5	5			
01 派遣業	0	1	1	0	9	9	0	1	1	0	1	1	0	5	5			
02 その他の事業	0	100	100	2	89	91	0	87	87	0	91	91	0	113	113			
17 その他の事業	0	101	101	2	98	100	0	88	88	0	92	92	0	118	118			
合計	16	1,913	1,929	22	1,915	1,937	14	1,993	2,007	15	1,957	1,972	10	2,069	2,079			

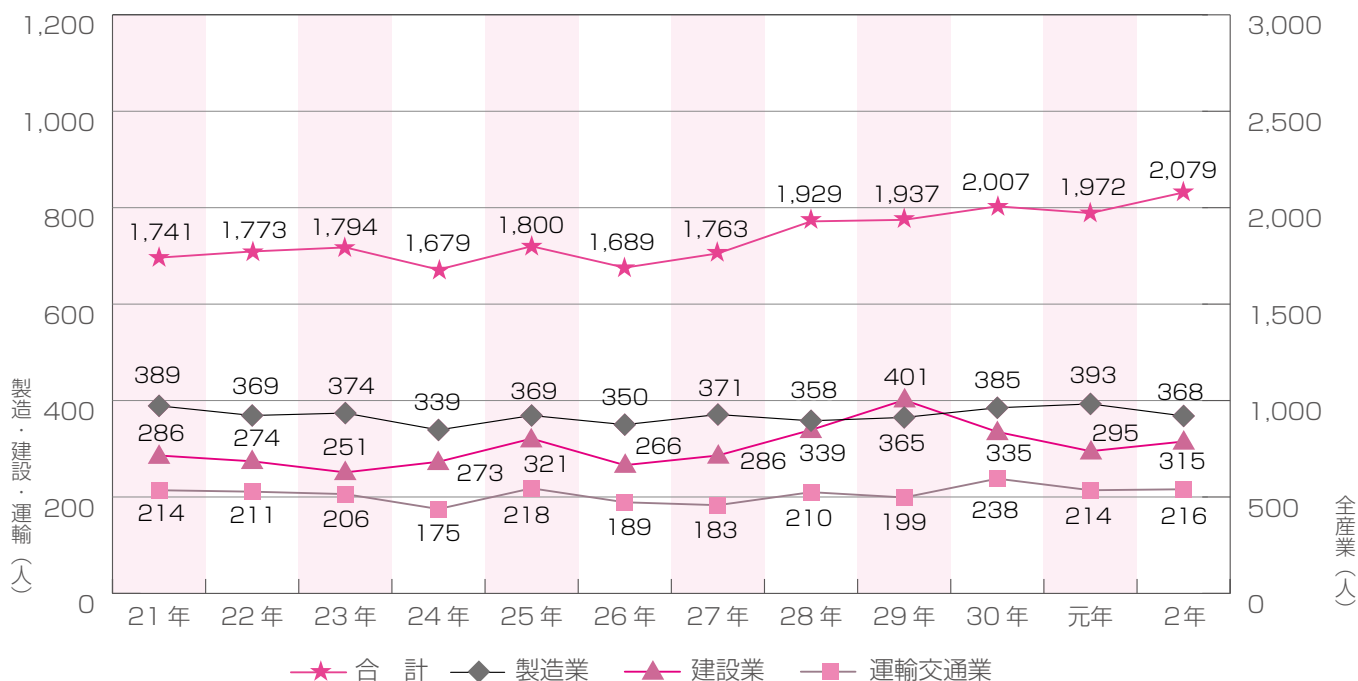
## 労働災害(休業4日以上)の推移

	20年	21年	22年	23年	24年	11次防 合計	25年	26年	27年	28年	29年	12次防 合計	30年	元年	2年	年	年	13次防 合計
製造業	428	389	369	374	339	1,899	369	350	371	358	365	1,813	385	393	368			1,146
鉱業	8	10	10	5	8	41	5	5	6	7	7	30	5	12	7			24
建設業	274	286	274	251	273	1,358	321	266	286	339	401	1,613	335	295	315			945
運輸交通業	247	214	211	206	175	1,053	218	189	183	210	199	999	238	214	216			668
貨物取扱業	8	4	6	11	2	31	7	4	7	6	6	30	9	6	6			21
農林業	93	69	78	93	91	424	79	73	81	80	71	384	89	100	75			264
畜産水産業	36	28	30	29	31	154	25	28	35	32	17	137	35	31	43			109
商業	247	227	250	282	240	1,246	255	254	240	283	275	1,307	277	254	281			812
金融広告業	22	28	27	19	29	125	16	16	21	30	22	105	25	30	16			71
接客娯楽	147	125	125	131	134	662	120	127	153	157	134	691	148	120	98			366
その他	361	361	393	393	357	1,865	385	377	380	427	440	2,009	461	517	654			1,632
合計	1,871	1,741	1,773	1,794	1,679	8,858	1,800	1,689	1,763	1,929	1,937	9,118	2,007	1,972	2,079	0	0	6,058

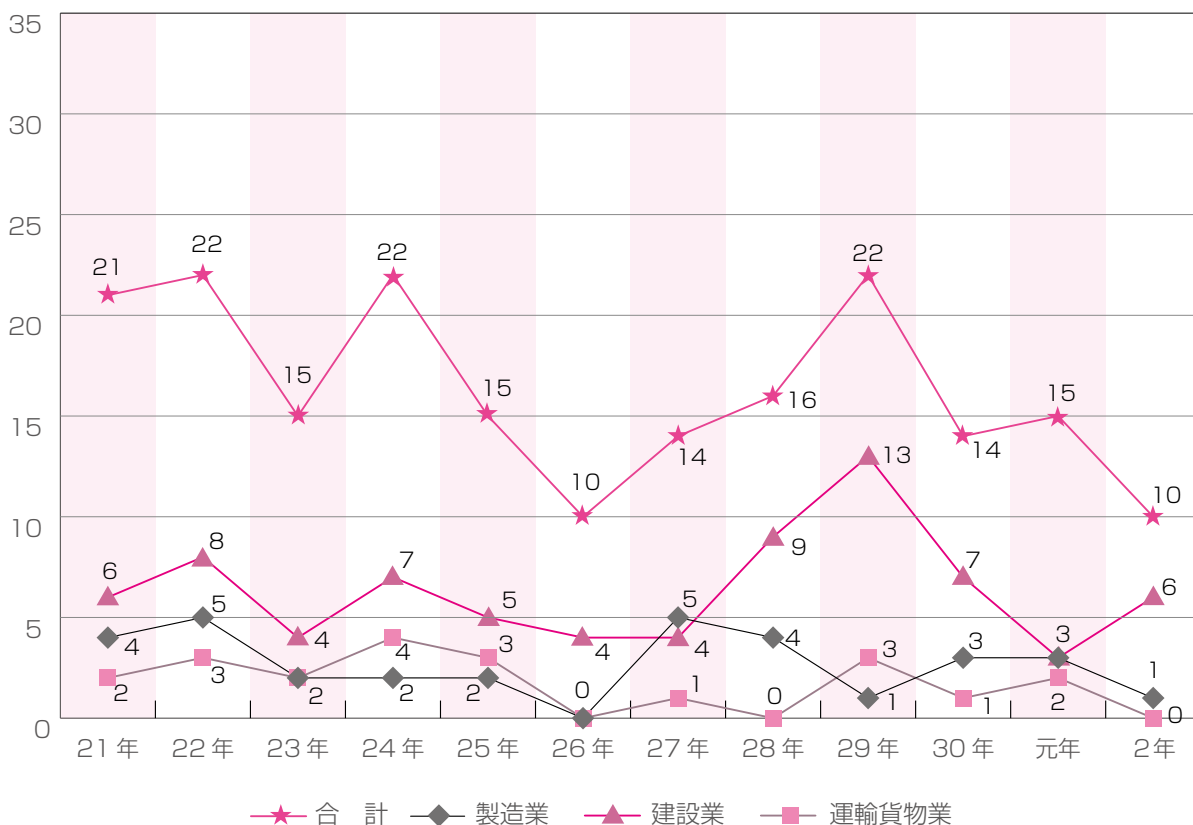
## 労働災害(死亡)の推移

	20年	21年	22年	23年	24年	11次防 合計	25年	26年	27年	28年	29年	12次防 合計	30年	元年	2年	年	年	13次防 合計
製造業	5	4	5	2	2	18	2	0	5	4	1	12	3	3	1			7
土砂採取業	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0			1
建設業	6	6	8	4	7	31	5	4	4	9	13	35	7	3	6			16
運輸貨物業	7	2	3	2	4	18	3	0	1	0	3	7	1	2	0			3
林業	2	1	1	2	2	8	2	3	1	1	0	7	0	2	0			2
商業	2	1	3	3	3	12	2	2	2	0	0	6	0	0	0			0
その他	4	6	2	2	4	18	1	1	1	2	5	10	3	4	3			10
合計	27	21	22	15	22	107	15	10	14	16	22	77	14	15	10	0	0	39

### 03 労働災害(休業4日以上)の推移



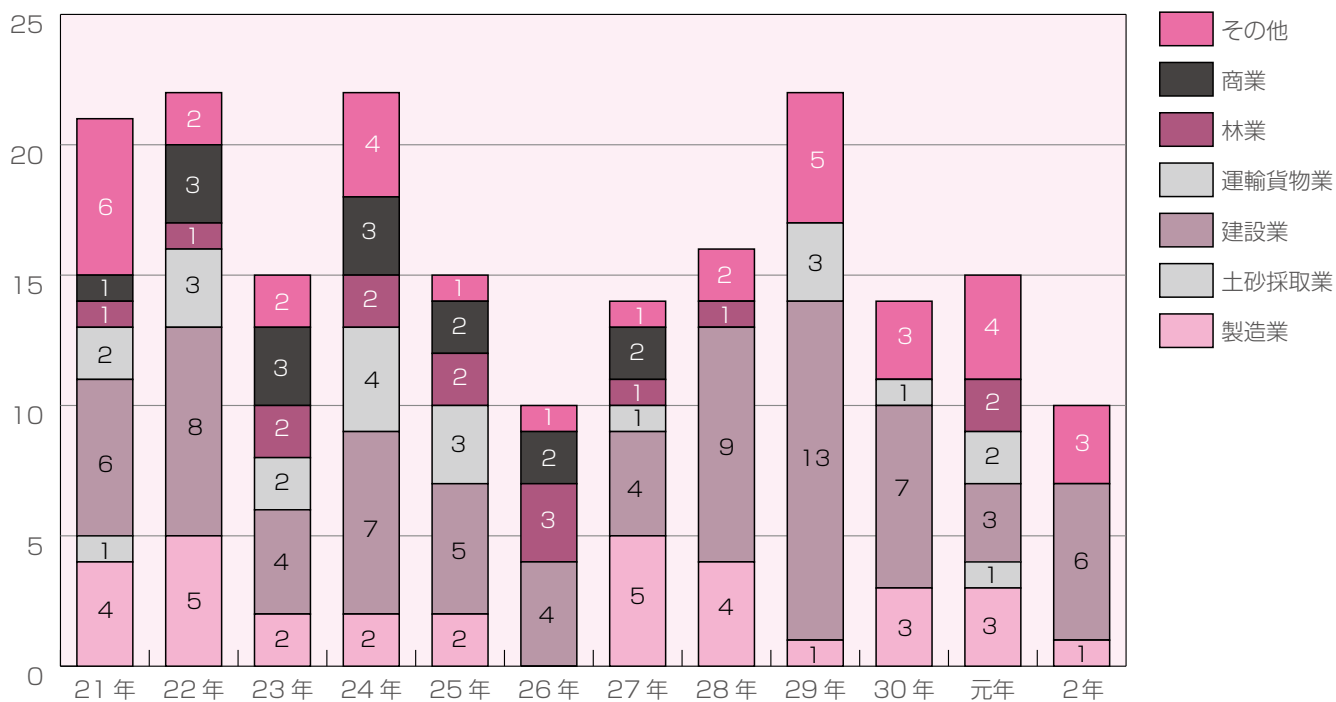
### 04 労働災害(死亡災害)の推移



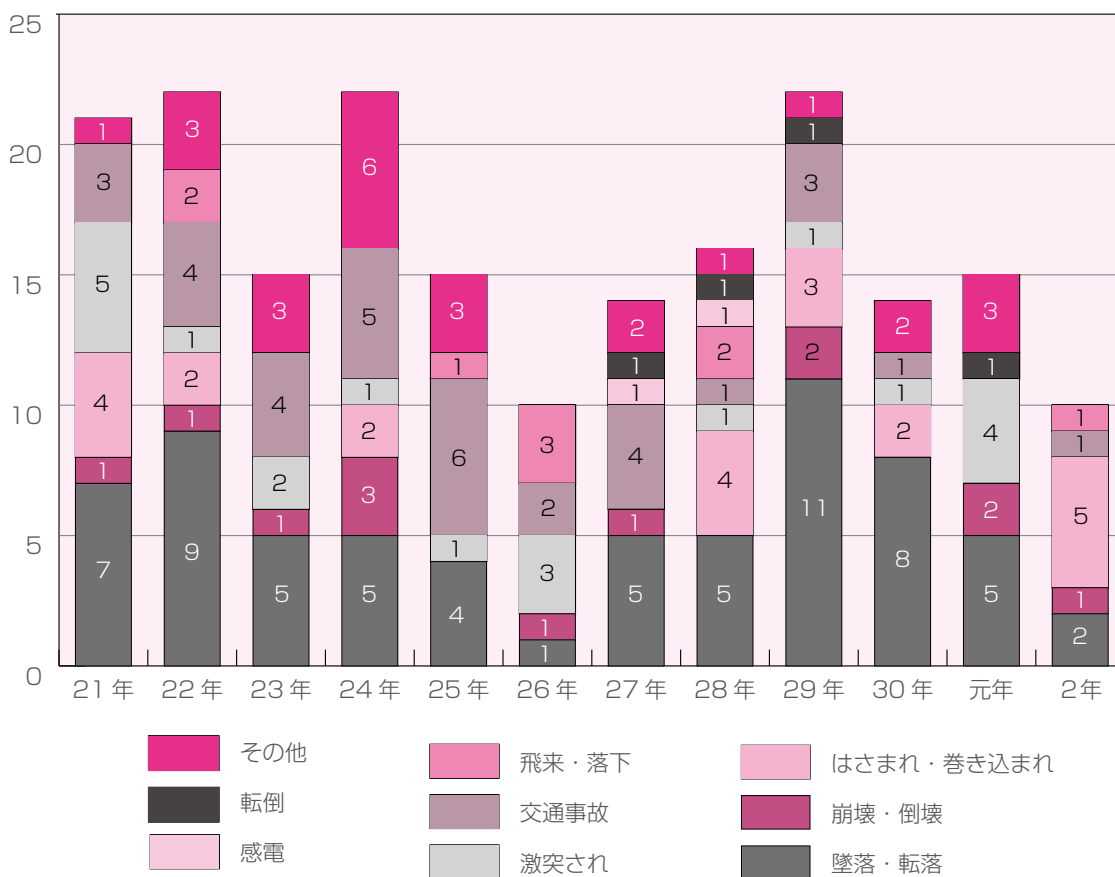
## 05 死亡災害発生状況

No.	発生月	業種	事故の型	起因物	発生状況
1	2月	農業	はさまれ、巻き込まれ	フォークリフト	小型移動式クレーン（積載型トラッククレーン）の荷台上で、フォークリフトのパレットと荷台に大腿部を挟まれている状態で発見されたもの。
2	4月	土木工事業	飛来・落下	荷	トレーラーで運搬してきた移動式クローラクレーンのジブを荷台から荷降ろしする際、荷台からジブが落下し、ジブと地面に挟まれ労働者3人が被災し、内1人死亡した。
3	4月	木造建築業	墜落・転落	作業床	倉庫の一部建て替え工事において、高さ約3.5メートルの屋根から墜落したものの。
4	5月	畜産・水産業	はさまれ、巻き込まれ	コンベア	糞尿を排出するスクリューコンベアに被災者の両足が挟まっている状態で発見されたもの。
5	10月	木造建築業	崩壊、倒壊	建築物	楼門改修工事にて、楼門の土台を取り換え作業中に楼門が倒壊し、倒壊した楼門に労働者2名が下敷きになり、1名が死亡、1名が負傷した。
6	10月	建築工事業	はさまれ、巻き込まれ	トラック	トラックを下り坂に駐車して降りた後、前に動き始めたため、止めようとして右後輪にひかれたもの。
7	10月	土木工事業	交通事故	トラック	3tトラックにて建設資材（アスファルト合材2.9t）を運搬していた際、トラックが歩道に乗り上げ、道路標識に衝突した。
8	11月	清掃・と畜業	はさまれ、巻き込まれ	その他の一般動力機械	古紙リサイクル場において、段ボール等の古紙を圧縮梱包機械で圧縮作業中に被災したものの。
9	12月	紙加工品製造業	はさまれ、巻き込まれ	ロール機	損紙仕込作業に従事していた被災者が、損紙巻取間の床で意識なしの状態で見つかり、当日に死亡が確認されたもの。
10	12月	建築工事業	墜落・転落	建築物	鉄骨製倉庫新築工事において、地上から高さ4.8メートルの倉庫屋根の端から墜落したものの。

## 06 業種別死亡災害の推移

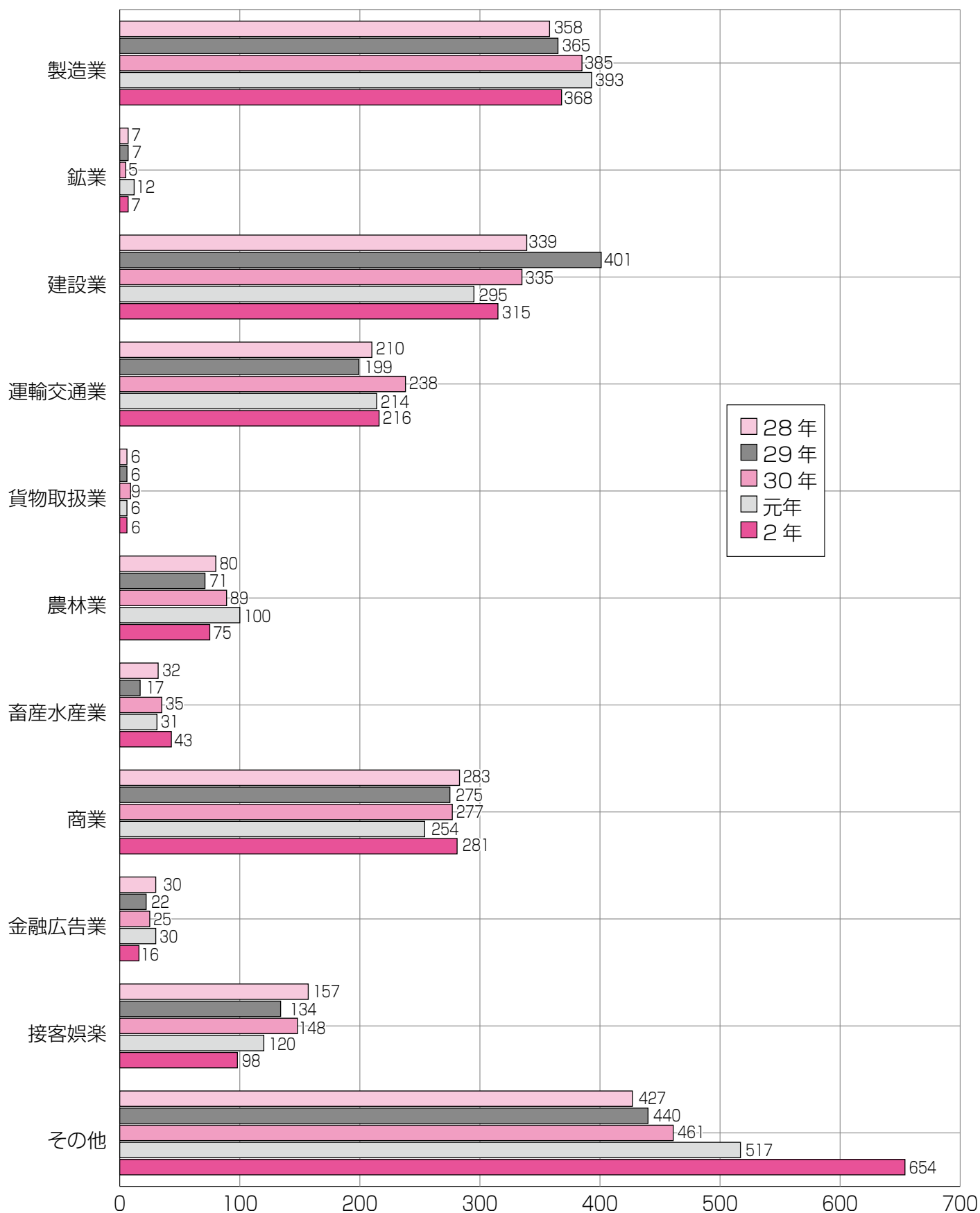


## 07 事故の型別死亡災害の推移





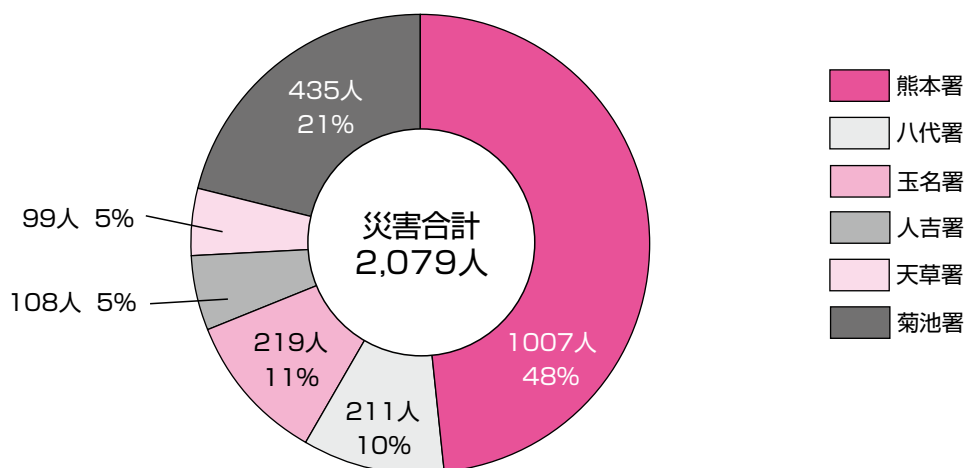
# 08 業種別推移



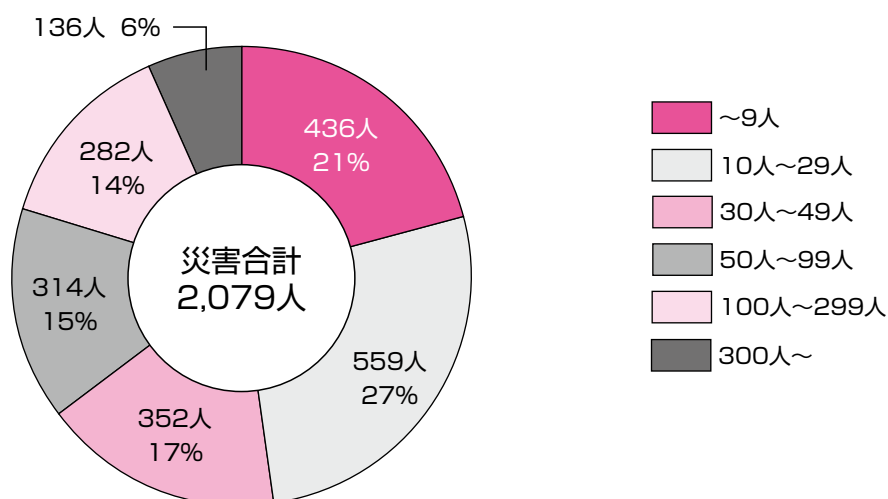
# 09 署別業種別発生状況

署	業種	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	合計
		製造業	鉱業	建設業	運輸交通業	貨物取扱	農林業	畜産・水産業	商業	金融広告業	映画・演劇業	通信業	教育研究	保健衛生業	接客娯楽	清掃・と畜	官公署	その他の事業	
熊本署	死亡	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	休業	132	4	144	104	3	28	3	162	11	2	3	10	184	54	75	2	83	1,004
	計	132	4	147	104	3	28	3	162	11	2	3	10	184	54	75	2	83	1,007
八代署	死亡	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	休業	30	2	29	29	1	13	1	34	2	0	1	3	36	10	13	0	6	210
	計	31	2	29	29	1	13	1	34	2	0	1	3	36	10	13	0	6	211
玉名署	死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	休業	85	0	26	21	0	2	1	19	0	0	1	1	40	9	5	2	7	219
	計	85	0	26	21	0	2	1	19	0	0	1	1	40	9	5	2	7	219
人吉署	死亡	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	休業	25	0	24	3	0	12	10	14	1	0	2	0	10	1	1	0	4	107
	計	25	0	25	3	0	12	10	14	1	0	2	0	10	1	1	0	4	108
天草署	死亡	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	休業	13	0	19	6	0	1	9	15	0	0	1	1	19	3	5	0	5	97
	計	13	0	19	6	0	2	10	15	0	0	1	1	19	3	5	0	5	99
菊池署	死亡	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
	休業	82	1	67	53	2	18	18	37	2	0	12	5	83	21	17	1	13	432
	計	82	1	69	53	2	18	18	37	2	0	12	5	83	21	18	1	13	435
合計	死亡	1	0	6	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	10
	休業	367	7	309	216	6	74	42	281	16	2	20	20	372	98	116	5	118	2,069
	計	368	7	315	216	6	75	43	281	16	2	20	20	372	98	117	5	118	2,079

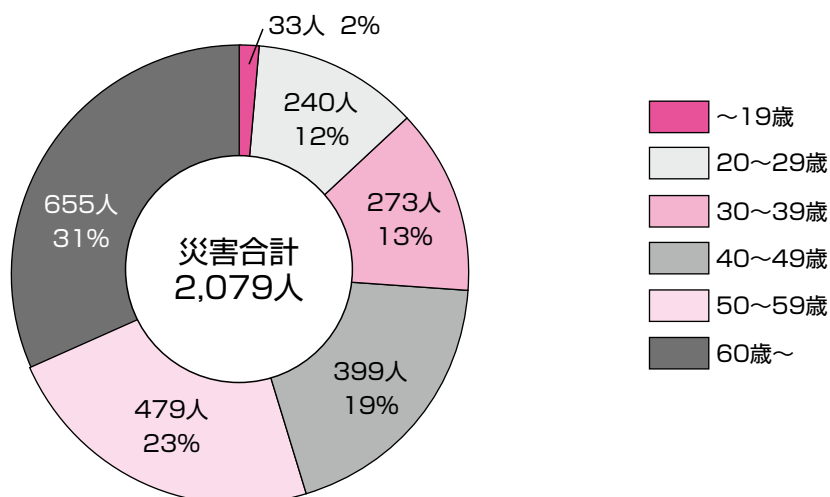
## 10 署別発生状況（休業4日以上）



## 11 事業場規模別発生状況（休業4日以上）

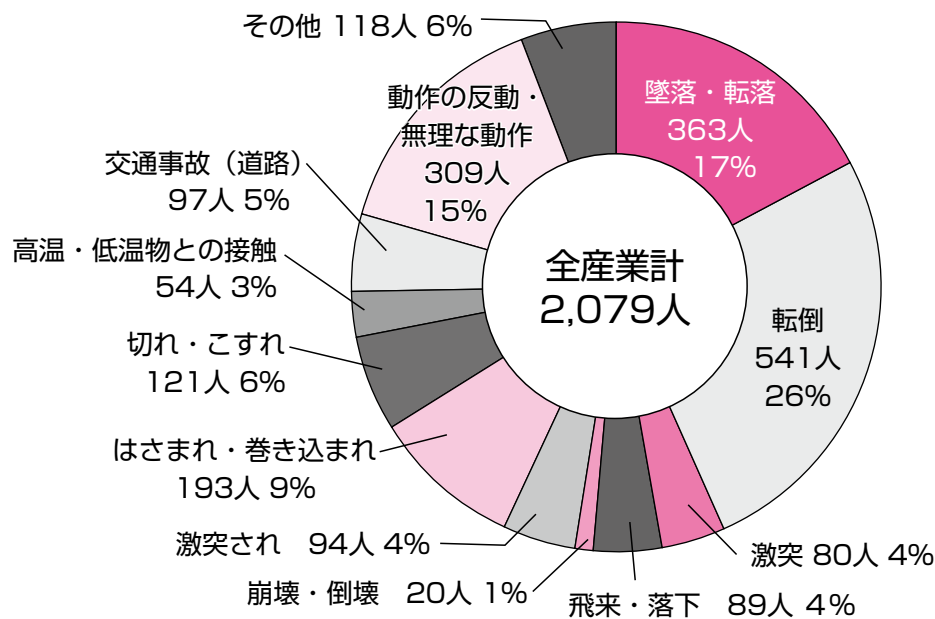


## 12 労働者年齢別発生状況（休業4日以上）

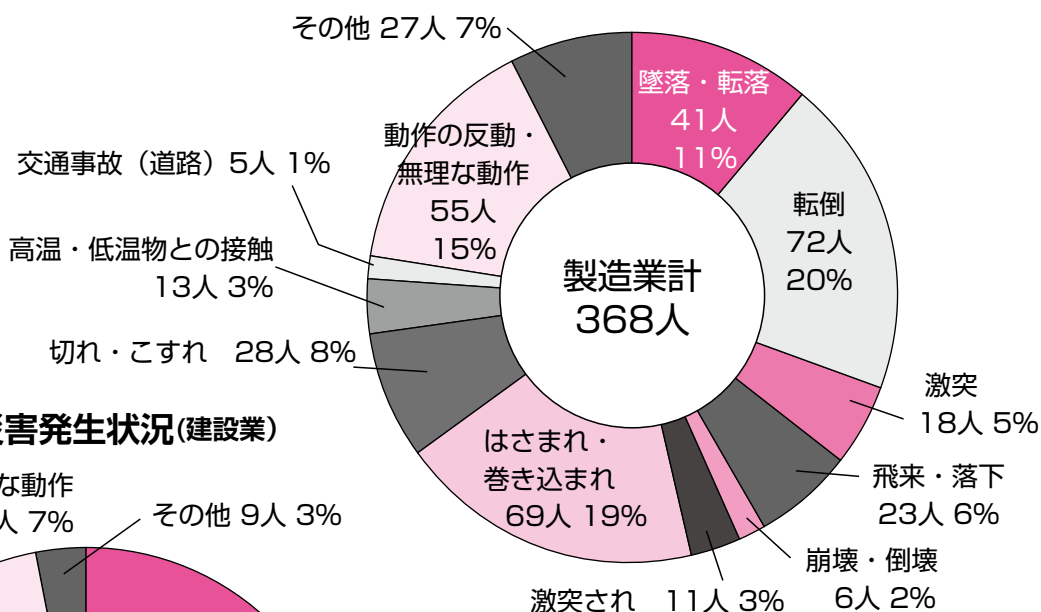


# 13 事故の型別発生状況（全産業・製造業・建設業）

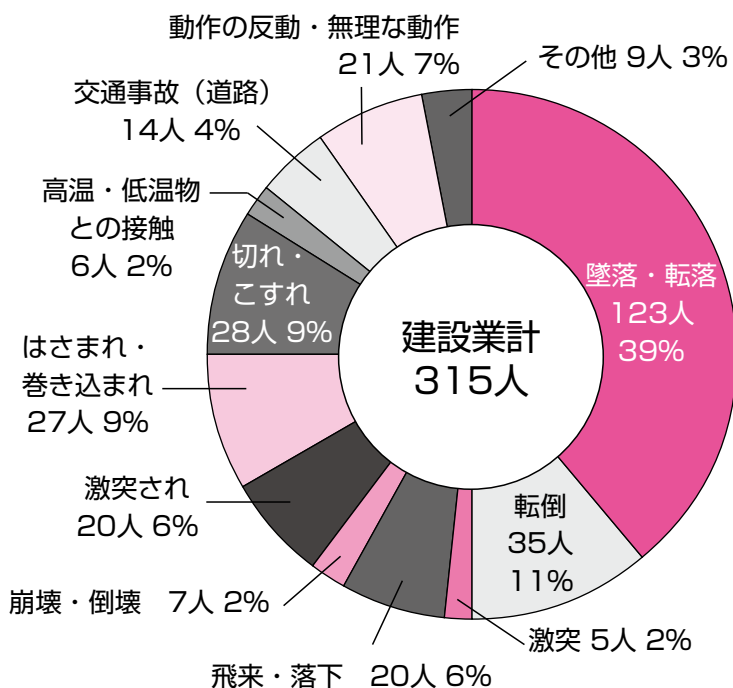
## 事故の型別労働災害発生状況(全産業)



## 事故の型別労働災害発生状況(製造業)

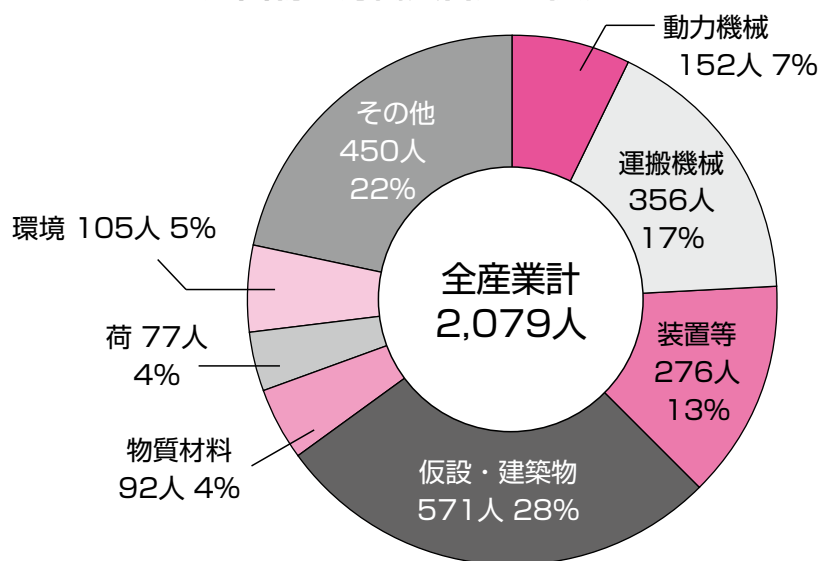


## 事故の型別労働災害発生状況(建設業)

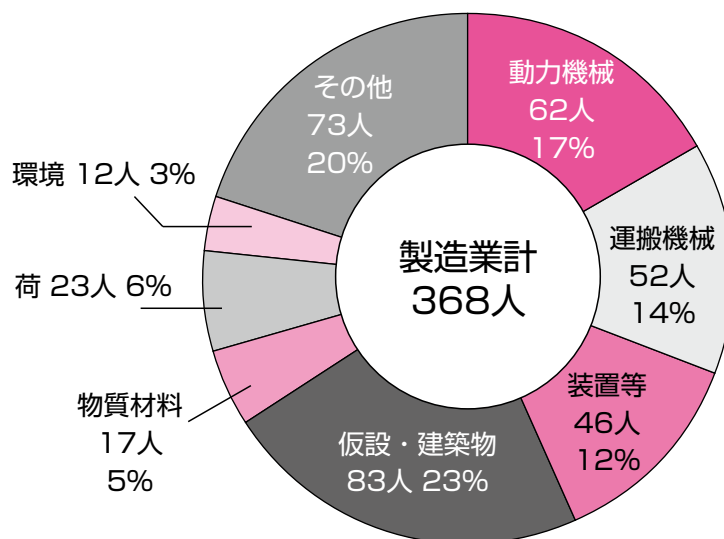


# 14 起因物別発生状況（全産業・製造業・建設業）

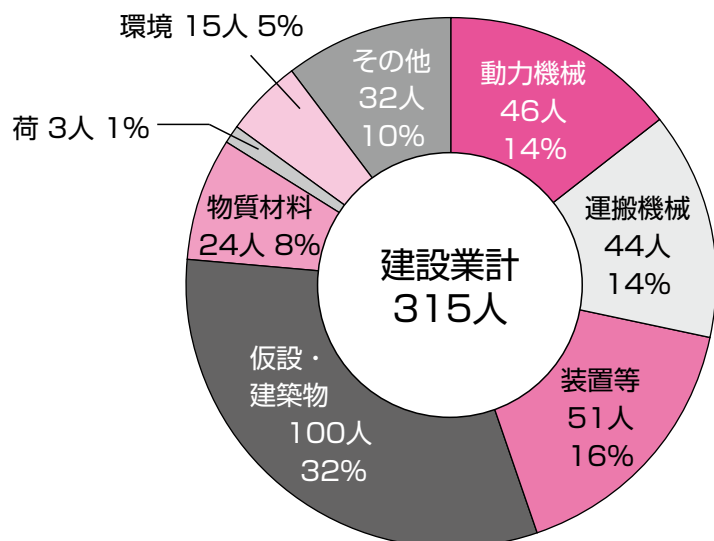
起因物別労働災害発生状況(全産業)



起因物別労働災害発生状況(製造業)

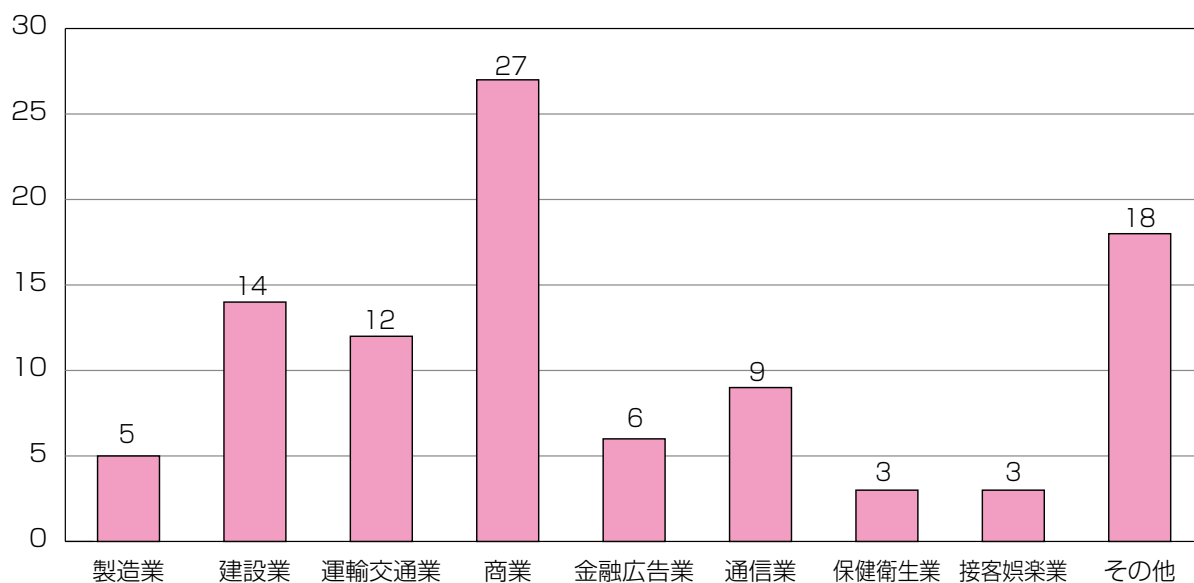


起因物別労働災害発生状況(建設業)

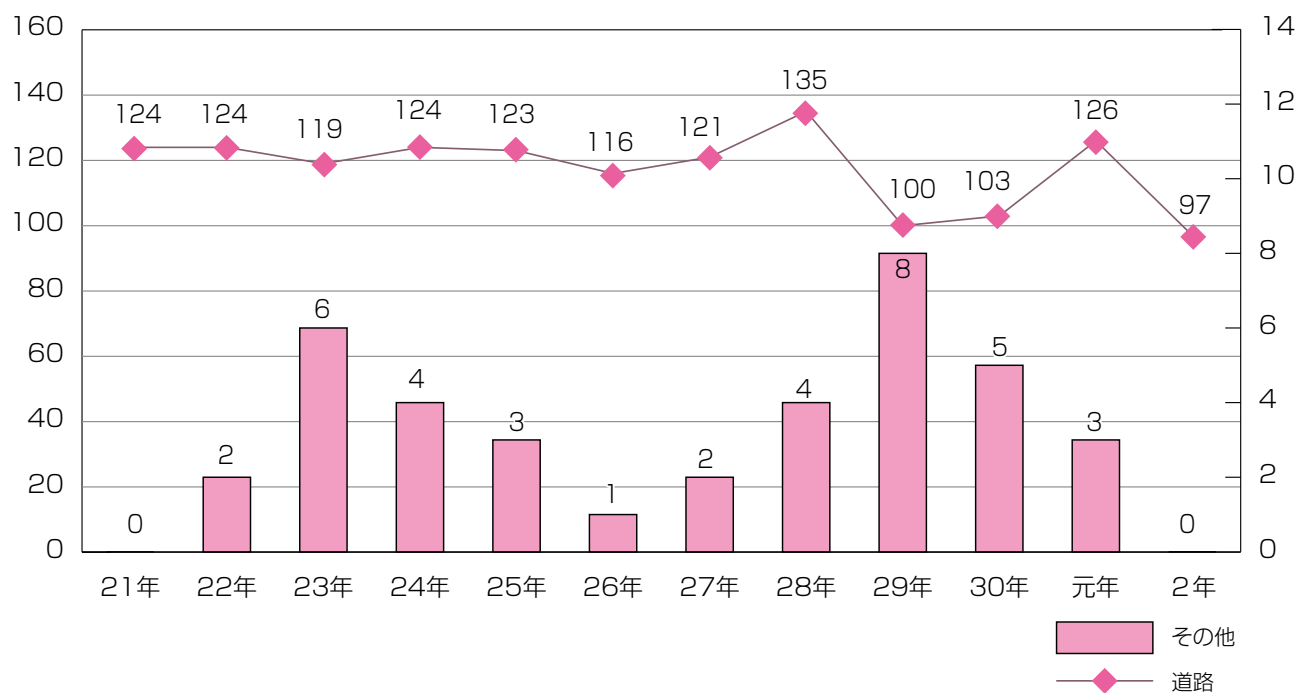


# 15 交通労働災害発生状況

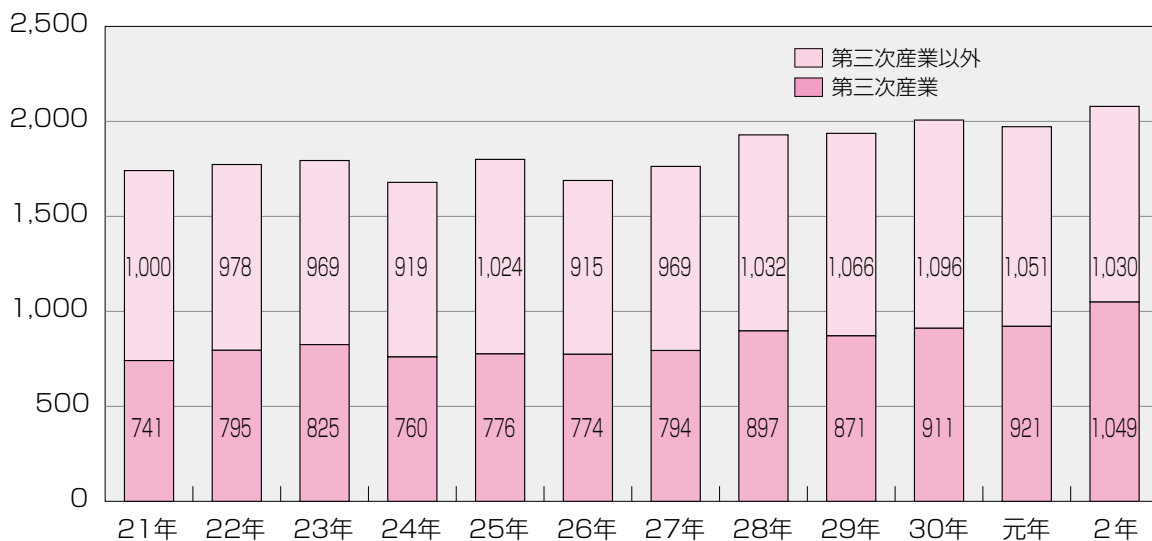
## 業種別交通労働災害発生状況（休業4日以上）



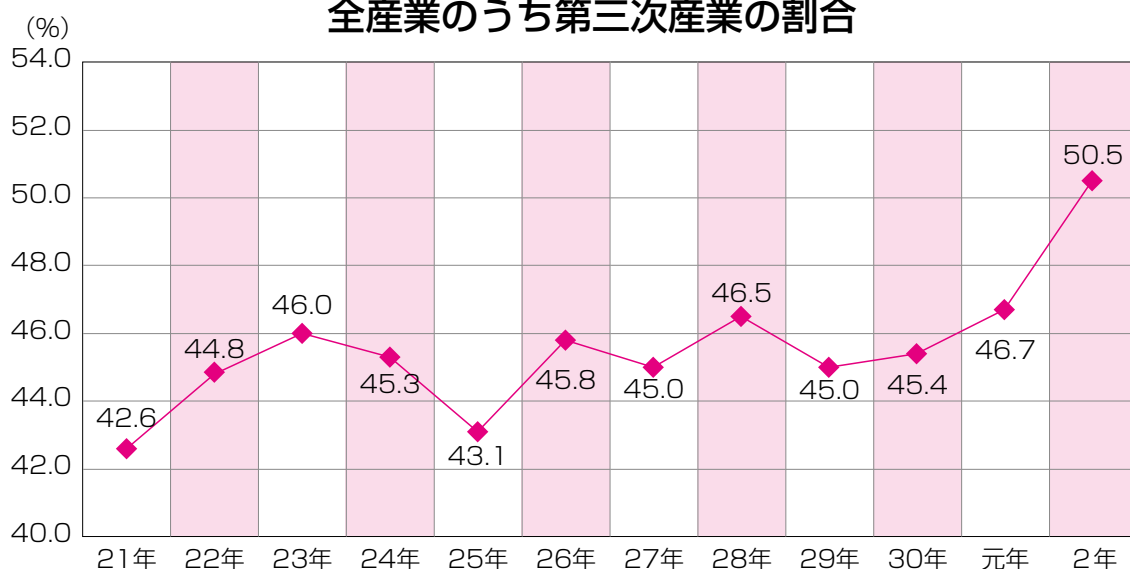
## 発生場所別交通労働災害（休業4日以上）の推移



# 16 第三次産業における労働災害発生状況



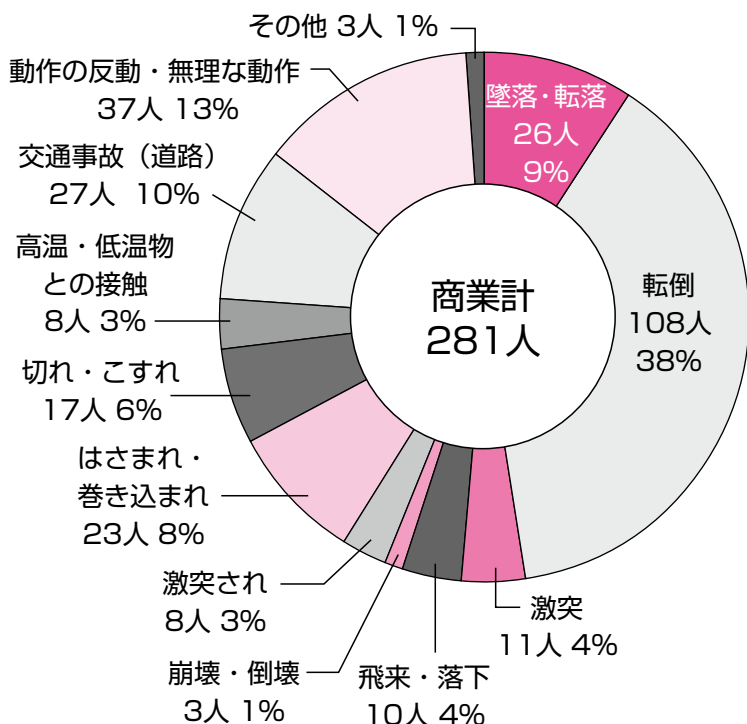
全産業のうち第三次産業の割合



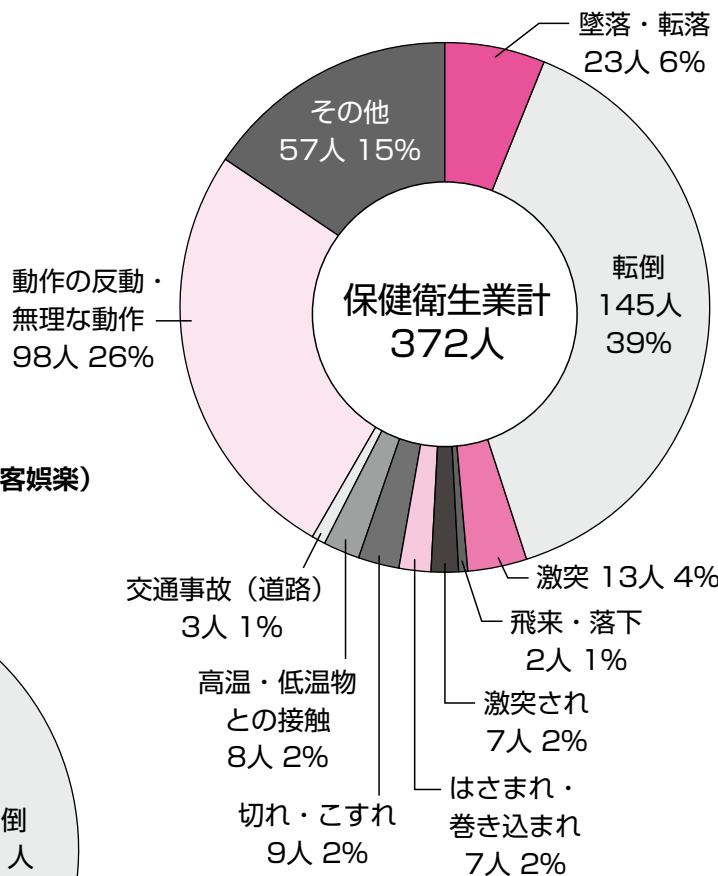
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年
全産業	1,741	1,773	1,794	1,679	1,800	1,689	1,763	1,929	1,937	2,007	1,972	2,079
商業	227	250	282	240	255	254	240	283	275	277	254	281
金融広告業	28	27	19	29	16	16	21	30	22	25	30	16
映画・演劇業	0	1	3	0	0	0	2	0	0	0	1	2
通信業	46	39	32	25	26	17	15	23	18	16	20	20
教育研究業	17	19	7	9	12	8	9	17	13	11	14	20
保健衛生業	142	196	180	169	178	190	203	180	212	252	282	372
接客娯楽	125	125	131	134	120	127	153	157	134	148	120	98
清掃・と畜	80	73	85	74	74	87	73	105	96	92	102	117
官公署	3	1	0	1	2	0	1	1	1	2	6	5
その他の事業	73	64	86	79	93	75	77	101	100	88	92	118
第三次産業計	741	795	825	760	776	774	794	897	871	911	921	1,049
第三次産業の割合	42.6%	44.8%	46.0%	45.3%	43.1%	45.8%	45.0%	46.5%	45.0%	45.4%	46.7%	50.5%
第三次産業以外	1,000	978	969	919	1,024	915	969	1,032	1,066	1,096	1,051	1,030

# 17 事故の型別発生状況（商業・保健衛生業・接客娯楽）

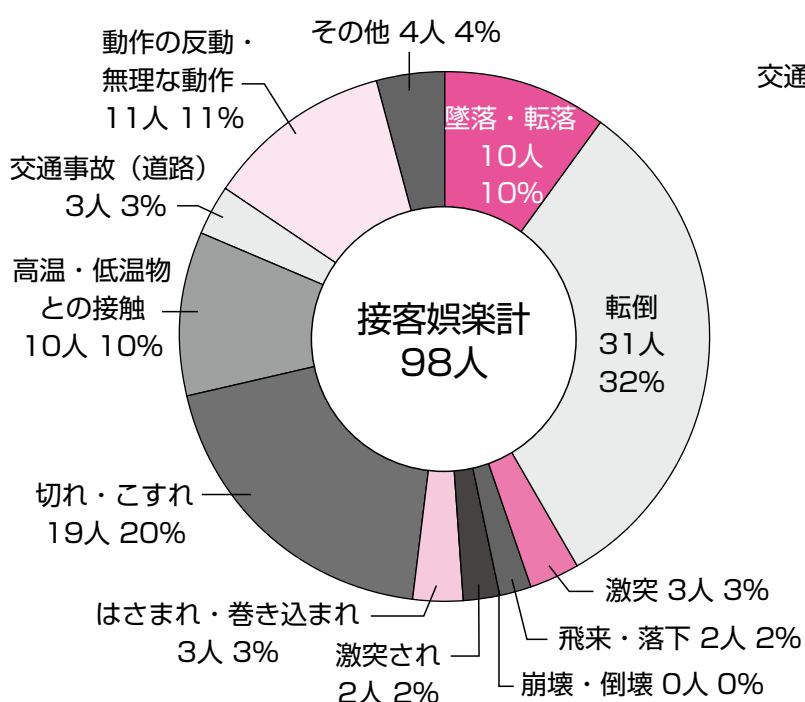
## 事故の型別労働災害発生状況（商業）



## 事故の型別労働災害発生状況（保健衛生業）



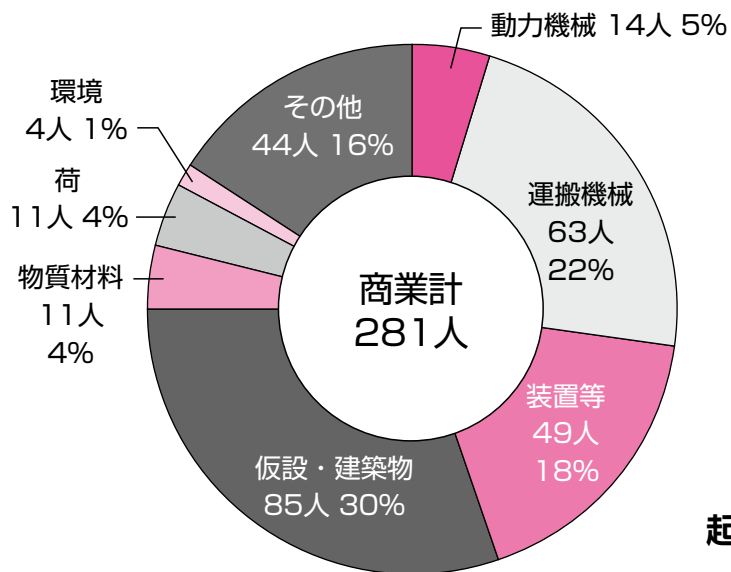
## 事故の型別労働災害発生状況（接客娯楽）



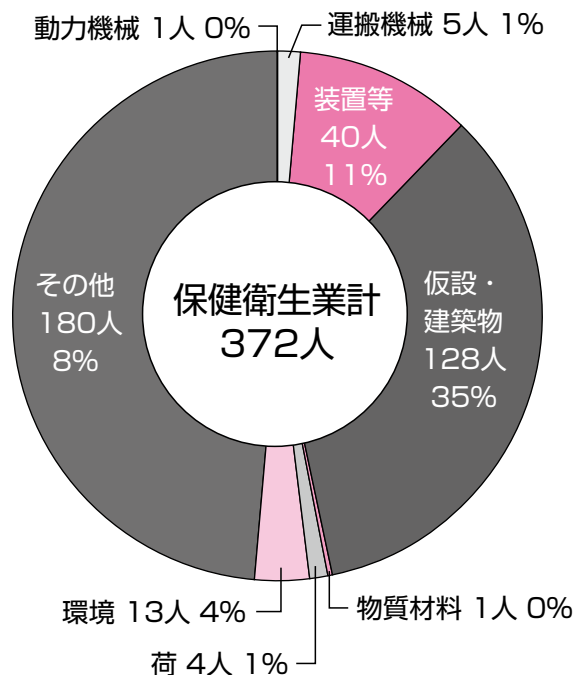


# 18 起因物別発生状況（商業・保健衛生業・接客娯楽）

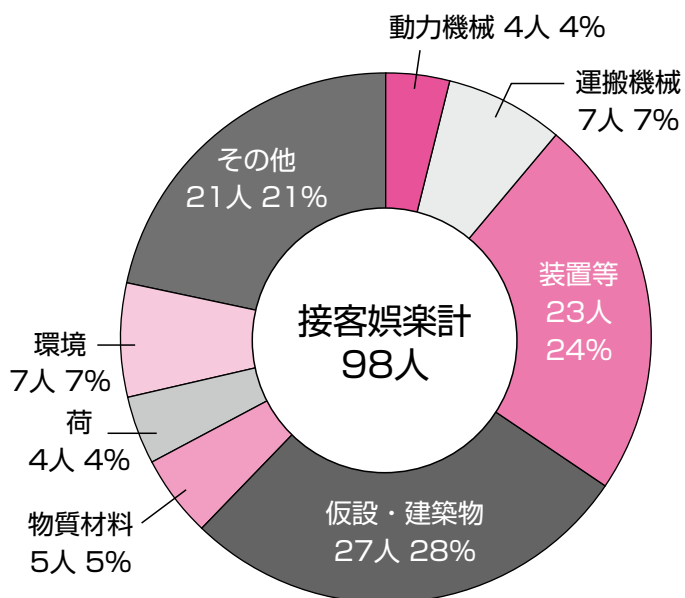
## 起因物別労働災害発生状況（商業）



## 起因物別労働災害発生状況（保健衛生業）



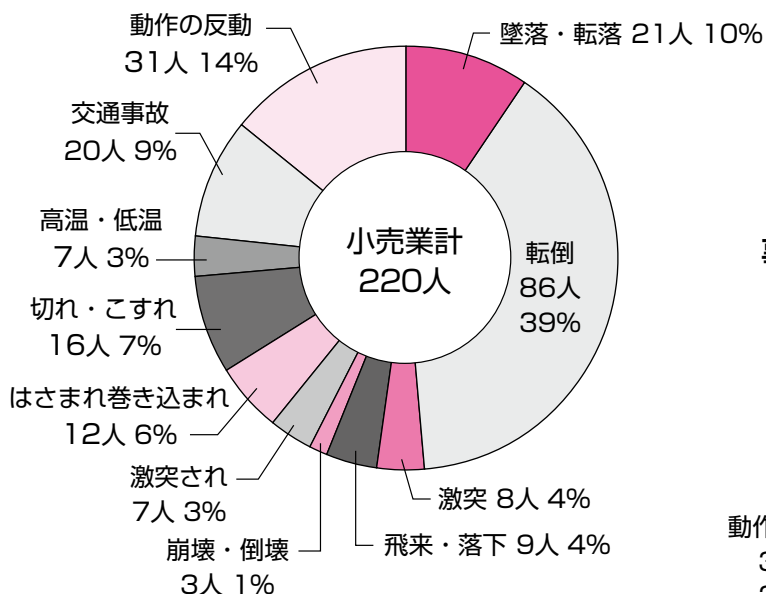
## 起因物別労働災害発生状況（接客娯楽）



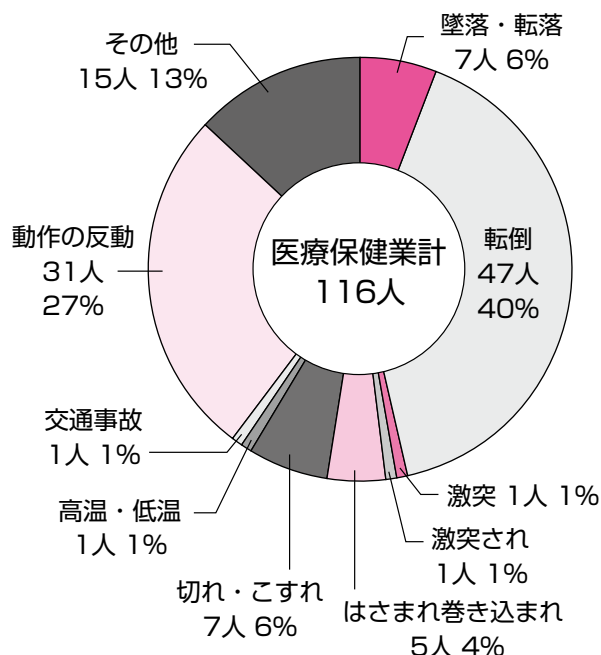
※ 1%未満のものは0%と表記されています。

# 19 事故の型別発生状況（小売業・医療保健業・社会福祉施設・飲食店）

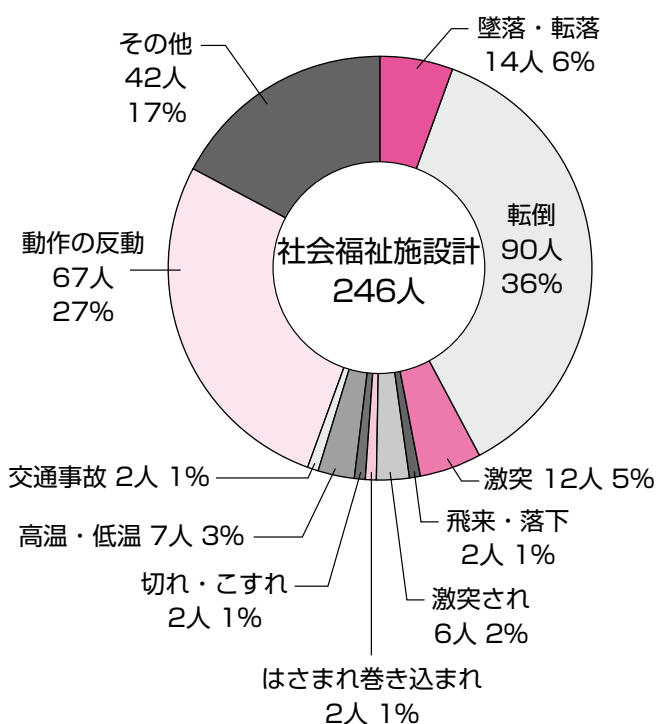
## 事故の型別労働災害発生状況（小売業）



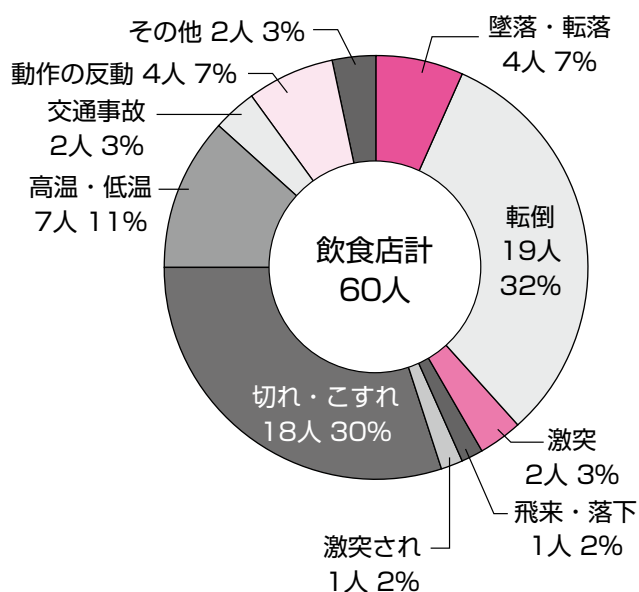
## 事故の型別労働災害発生状況（医療保健業）



## 事故の型別労働災害発生状況（社会福祉施設）

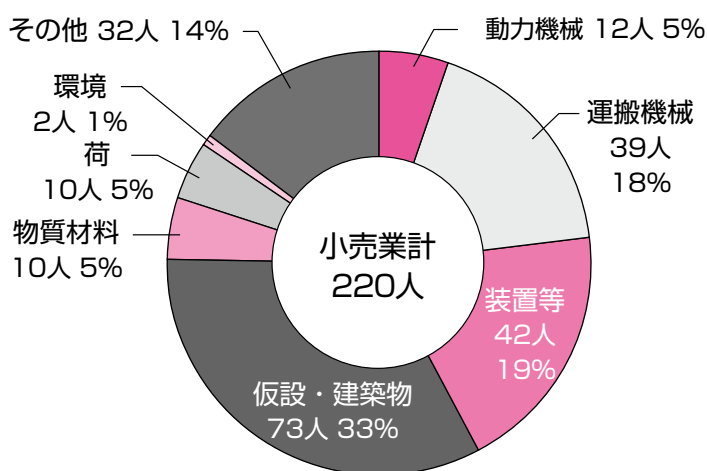


## 事故の型別労働災害発生状況（飲食店）

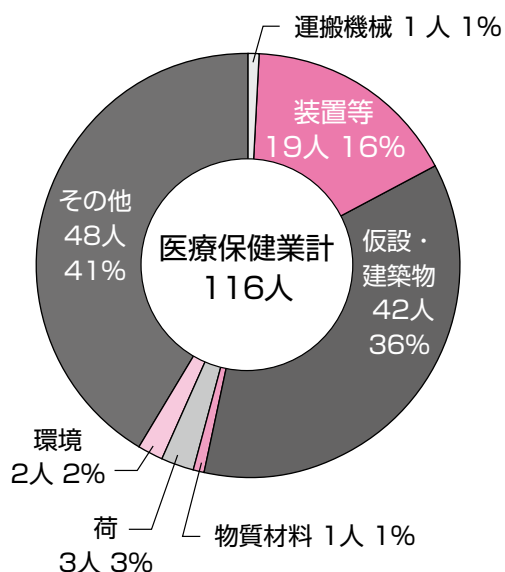


# 20 起因物別発生状況（小売業・医療保健業・社会福祉施設・飲食店）

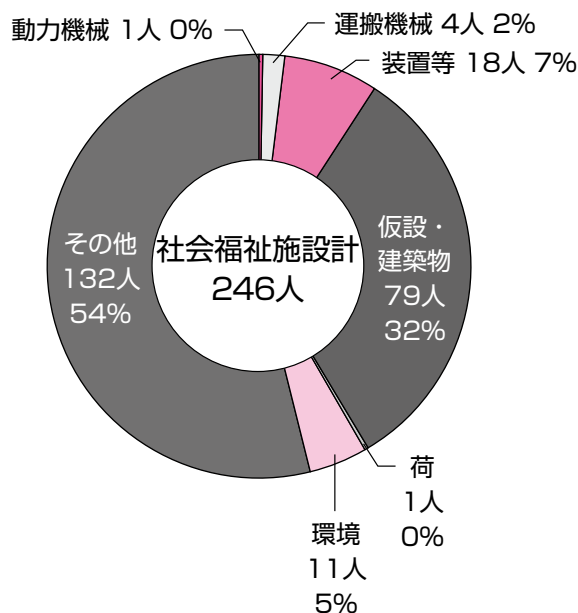
## 起因物別労働災害発生状況（小売業）



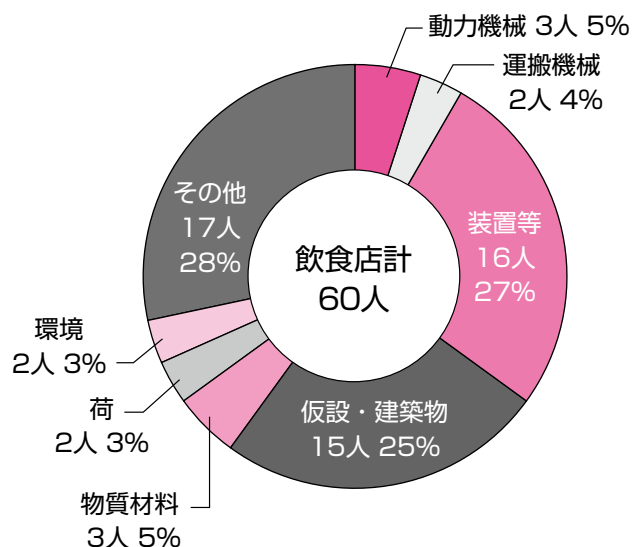
## 起因物別労働災害発生状況（医療保健業）



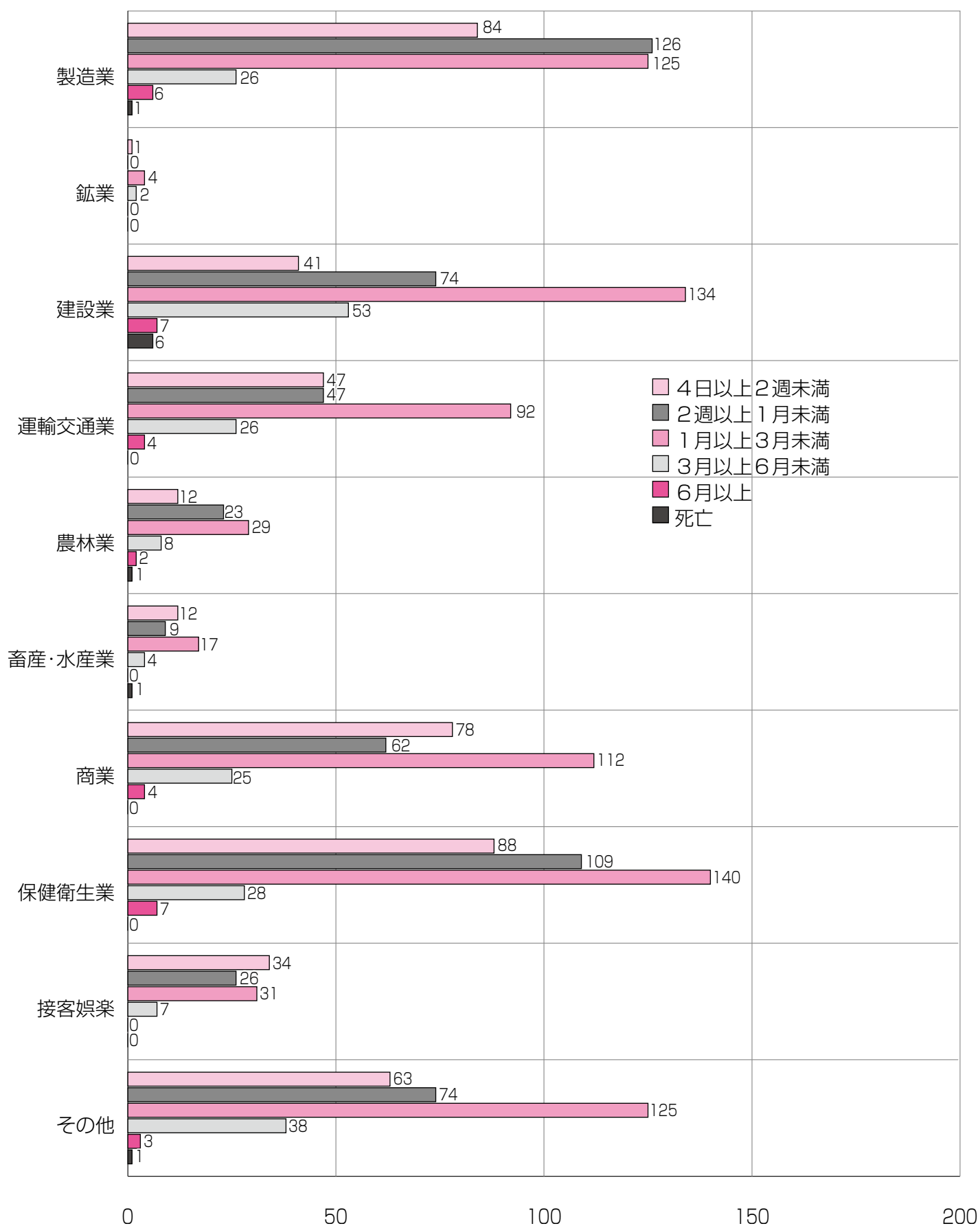
## 起因物別労働災害発生状況（社会福祉施設）



## 起因物別労働災害発生状況（飲食店）



## 21 災害程度別発生状況



# 22 労働災害の統計の見方

## 1 労働災害とは

### (1) 労働災害の定義

労働災害とは、労働安全衛生法上「労働者が業務に起因して負傷し、疾病に罹り又は死亡すること」と定義されており、別の言葉で定義すれば「労働契約又は雇用契約に基づき、事業主の支配下又は管理下にあることによる危険性が実現化したと経験上認められること」です。正確には、以下の4つの条件を満たす事故のことをいいます。

ア 災害（負傷、疾病又は死亡）が発生していること

イ 被災者が労働者であること（労働者性）

労働基準法上の労働者とは、事業主との間に労働契約を締結し、事業主（又はその代理人等）との間に使用従属性が認められる者のことです。具体的には、下記の①が認められる者が労働者となります。より詳細には、②から⑦までが認められれば労働者性は認められやすくなります。一人親方の災害は、労働災害には集計しません。

① 労働時間、出来高等によって定まる「賃金」が支払われること

② 働く場所、時間、作業方法等の仕事のやり方の最終的な決定権を事業主が有すること

③ 事業利益・不利益の危険は、基本的には事業主が負うこと（事業主の利益、不利益によらず、一定の計算方法で定まる賃金が支払われること。なお、事業利益・不利益により手当金の額が変動することは含まれない）

④ 指示された仕事を、自由に（事業主の許可を得ず、自己の資金で）社外の者に請け負わせることができないこと

⑤ 使用者からの個々の仕事の指示を原則として拒否できないこと

⑥ 仕事の場所、機器、設備等（資金）を事業主の側が提供すること

⑦ 他の労働者に比して、報酬が極端に高くないこと

ウ 災害の原因となった事実が業務であること（業務性）

業務の有無は、単に勤務時間中の災害かどうかだけで決まるものではありません。勤務時間の中であっても、本人又は事業主の私用のための行為中や、レクリエーション等の準備中の事故等は、原則として業務性が否定されます。一方、勤務時間外の災害でも業務性が認められる場合があります。業務性の判断には、災害に遭遇した際の行為が事業の遂行に必要かどうか重要です。

なお、通勤途上の通勤時の災害は「通勤災害」であり、労働災害には集計しません。

エ 業務と災害の間に因果関係が存在すること（業務起因性）

業務起因性とは、業務と災害との因果関係のことです。その業務をしていれば、そのような災害に遭うことがあると経験的に考えられれば、業務起因性が認められます（相当因果関係説）。業務起因性が認められる前提要件として、業務遂行性という概念がありますが、これは、「労働契約に基づいて事業主の管理下又は支配下にあること」で、事業場での通勤中、事業場内での休憩中等、出張中の3つの型があります。

### (2) 職業性疾病とは

労働災害のひとつである職業性疾病とは、業務に起因して疾病に罹患することで、その範囲は、労働基準法第75条第2項により、同法施行規則第35条（別表1の2）に定めてあります。具体的には、次の疾病をいいます。

ア 業務上の負傷に起因する疾病

例：災害性の腰痛（腰に受けた外傷によって生じる腰痛のほか、突発的で急激な強い力が原因となって筋肉等が損傷して生じた腰痛などで、打ち身による腰痛は除かれます）、負傷による疾病、異物侵入による眼疾病

イ 物理的因子にさらされる業務に起因する疾病

例：騒音による難聴、暑熱な場所における熱中症

ウ 身体に過度の負担がかかる作業態様の業務に起因する疾病

例：振動工具による振動障害、頸肩腕症候群

エ 化学物質にさらされる業務に起因する疾病

例：酸素濃度の低い場所における業務による酸欠症

オ 粉じんを飛散する場所における業務によるじん肺症又はその合併症

カ 細菌、ウィルス等の病原体にさらされる業務に起因する疾病

例：屋外業務におけるつつが虫病

キ がん原性物質等にさらされる業務に起因する疾病

ク 前各号に掲げるもののほか厚生労働大臣の指定する疾病

ケ その他の業務に起因することの明らかな疾病

## 2 労働災害統計における業種分類

労働災害に限らず、労働基準関係の統計の多くは、業種分類に、労働基準法別表第一の分類方法を用います。これは、労働基準法をどのように適用するのが妥当かという観点からの区分なので、通常用いられる業種分類とは大きく異なっています。例えば、「製造業」と「映画・演劇等の興業」、「教育・研究・調査業」等が大分類として同格に扱われ、また製造業に「電気・ガス・水道業」、「クリーニング業」等が含まれることなどです。

また、業種は事業場ごとに決まりますので、単一企業の2つの工場が、異なる業種に分類されることがあり得ます。そのため、工場、出先が本社と業種分類が異なることがあります。

一方、パン・菓子を製造して販売する事業場のように、複数の業種に分類され得る場合がありますが、この場合はどちらか主な業種で分類します。

## 3 労働災害の型について

労働災害の型とは、労働災害の原因の分類手法です。被害の原因の分類手法ではありません。例えば、高所での有機溶剤の吹き付け作業で、有機溶剤に中毒して意識を失い、水槽へ墜落して溺死した場合は「有害物等との接触」に分類されます。

以下、一般の方からの質問の多い災害の型をいくつか説明します。

- (1) 墜落・転落……………高所から労働者が墜落又は転落することです。
- (2) 飛来・落下……………他所から飛来又は高所から落下してきた物が労働者に当たることです。労働者が落下した場合は「墜落・転落」です。
- (3) 激突され……………労働者が、伐倒木に激突されたり、移動式クレーンの上部構造物に激突されるなど、物体に激突されることです。
- (4) 激突……………労働者が物にぶつかることです。労働者が歩行していて梁にぶつかった場合、工場内でトラックを運転していて建築物等に激突した場合は、交通事故に分類します。

## 4 労働災害の起因物について

労働災害の起因物とは、その災害の原因となった物のことです。労働者を傷つけた物（加害物）とは必ずしも一致しません。例えば、足場から墜落し、道路の石に激突して負傷した場合は、足場（仮設・建築・構築物）が起因物であり、道路の石（環境等）は加害物となります。

以下、一般の方から質問の多い起因物をいくつか説明します。

- (1) 仮設・建築・構築物…足場、構台、建築物等です。
- (2) 動力運搬機……………トラック、ダンプカー、フォークリフト、ベルトコンベア、貨車等です。
- (3) 環境等……………地山、岩石、異常環境、高温・低温環境、立木、川、池、海、蜂・ヘビ等です。
- (4) 荷……………荷姿をした荷物です。運搬途中のものでも荷姿をしていなければ荷にはなりません。
- (5) 乗物……………乗用車、単車などいわゆる交通機関です。
- (6) 動作の反動……………被災者の動作の反動であって、他人の動作が原因になっている場合は含みません。

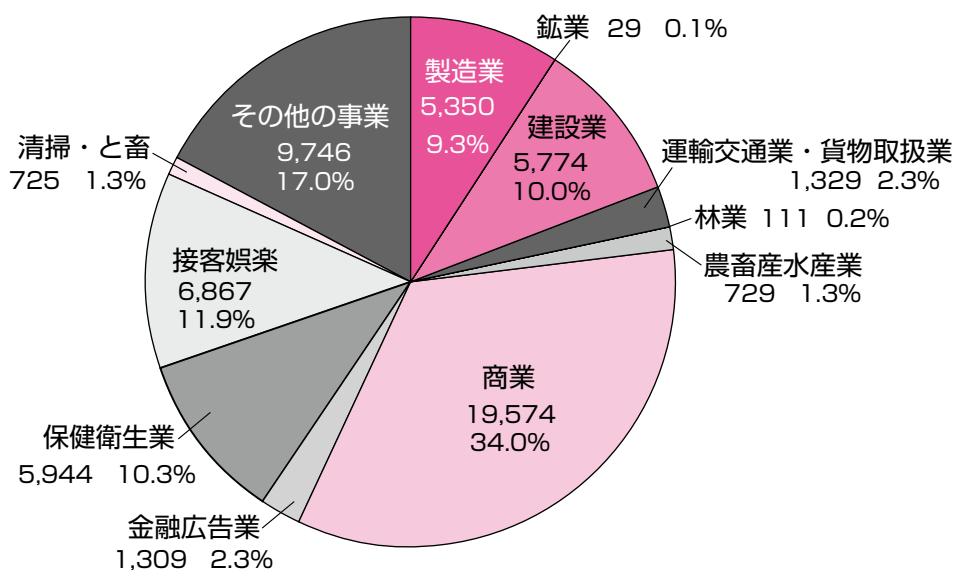
## 5 「労働者死傷病報告」と「労災給付データ」

厚生労働省が発表する「休業4日以上死傷災害」の件数は、労働者死傷病報告によるものと労災給付データによるものの2通りがあります。労働者死傷病報告とは、労働安全衛生法に基づく事業者から労働基準監督署への報告で、休業災害が発生した場合に報告が義務づけられています（3日以内と4日以上で様式等が異なります）。一方労災保険業務で、新たに休業補償（労災保険の休業補償は休業4以上の災害の場合に支給される）の決定を行った件数が労災給付データです。この2つによる休業4日以上死傷災害件数は、出張災害等で計数する場所が異なる等の理由により、必ずしも一致しないのが普通です。

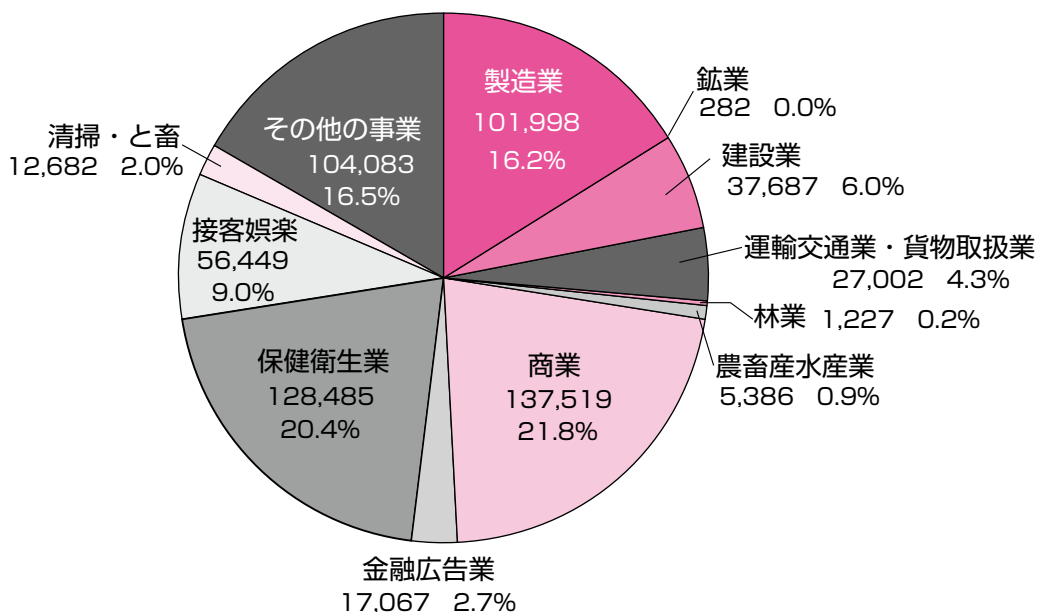
通常、休業4日以上死傷災害件数という場合には労災給付データを指しますが、労災給付データは詳細な分析に向いていないため、詳細な分析を行う場合には、労働者死傷病報告を用いることが多くなっています。

# 23 業種別適用事業場数・適用労働者数

熊本県内業種別事業場数（全数57,487事業場）



熊本県内業種別労働者数（全数629,867人）



（平成 26 年経済センサス基礎調査に基づく）

	製 造 業	鉱 業	建 設 業	貨 物 取 扱 業	運 輸 交 通 業	林 業	農 畜 産 水 産 業	商 業	金 融 廣 告 業	保 健 衛 生 業	接 客 娯 楽	清 掃 ・ と 畜	そ の 他 の 事 業	合 計
事業場数	5,350	29	5,774	1,329	111	729	19,574	1,309	5,944	6,867	725	9,746	57,487	
事業場数 比率	9.3%	0.1%	10.0%	2.3%	0.2%	1.3%	34.0%	2.3%	10.3%	11.9%	1.3%	17.0%	100.0%	
労働者数	101,998	282	37,687	27,002	1,227	5,386	137,519	17,067	128,485	56,449	12,682	104,083	629,867	
労働者数 比率	16.2%	0.0%	6.0%	4.3%	0.2%	0.9%	21.8%	2.7%	20.4%	9.0%	2.0%	16.5%	100.0%	